昭和55年5月20日560号

広報 千代田 区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

5月5日のこどもの日　親子そろって楽しく運動

総合体育館「親子スポーツデー」

5月5日のこどもの日、区立総合体育館を「親子スポーツデー」として、区民に無料で開放。

こどもたちは、お父さん、お母さんと一緒に思い切り体を動かし、楽しい1日を過しました。

また、区内のお風呂屋さんでは、「しょうぶ湯」をたて、こどもたちを無料で招待。

しょうぶの薫がただよう湯船に、こどもたちは、大喜びでした。(5ページにも写真を掲載してあります。)

夏休みほ

家族で南房総の海へ

区民海の家を開設

抽せんは六月十三日

ことしも、七月十八日から八月二十五日まで、「区民海の家」を南房総の天津小湊に開設します。

この「区民海の家」は、区が天津小湊城崎海水浴場の民宿三軒を借上げ、区民のみなさんに安い料金で利用してもらうものです。

都会生活をはなれ、天津小湊の壮大な眺望ときれいな海で、自然に親しんでみませんか。

期　間　七月十八日(金)から八月二十五日(月)まで

場　所　千葉県安房郡天津小湊町天津（民宿　〃木曾野　〃庄司　〃小松）

利用できるひと　区内在住のひと

利用料金　一泊二食、二千二百円（四歳以上。ただし、三歳以下のこどもでも食事を希望するときは料金が必要です）

宿泊日数　二泊三日以内

規　模
・木曾野　八畳部屋二室、六畳部屋一室
・庄　司　六畳部屋二室
・小　松　六畳部屋三室

申込める人数　申込者一人につき二名以上、二室以内

申込みは抽せんで

抽せん日　六月十三日(金)、午前十時から（抽せん券は、抽せん日の午前九時から十時まで、抽せん会場でお渡しします）

抽せん会場　千代田区公会堂

料金の払込み　利用日の十日前までに区民課区民係へ

問合せ　区民海の家についてのくわしいことは、区民課区民係へ。

●電車で

●クルマで
東京 →千葉 →八幡宿 →牛久 →大多喜

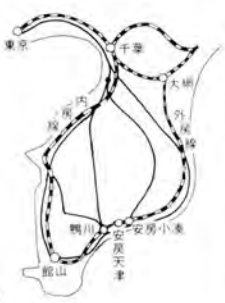

お貸しします

生業資金と応急資金

●個人で事業をしているひとに

生業資金＝70万円まで

生業資金は、個人で事業を経営しているひとや、これから始めようとするひとが事業を進めていくうえで資金が必要になり、ほかからの融資を受けることが難かしいときにお貸しするものです。

貸付限度額　七十万円（特別の場合には八十万円）

利　率　年三・六五%

返済方法　六か月据置後、五十四か月以内の均等返済

貸付が受けられるひと
・区内に一年以上住んでいること
・連帯保証人がいること
・住民税を完納していること（非課税を含む）

●急にお金が必要なとき

応急資金＝15万円まで

応急資金は、区民のみなさんが就学、就職、結婚、出産、病気、災害などで急にお金が必要になり、ほかからすぐに借りることができないとき、お貸しするものです。

貸付限度額　十五万円（特別の場合には三十万円）

利　率　無利子

返済方法　六か月据置後、二十か月以内の均等返済

貸付けが受けられるひと
・区内に三か月以上住んでいること
・独立の生計を営んでいる世帯主
・確実に返せること

なお、保証人は必要ありませんが、申込みには、申込書のほか資金を必要とする証明書（見積書、請求書など）が必要です。

生業資金と応急資金については厚生部福祉課に問合せてください。

婦人福祉資金

貸付額が引上げられました

働く婦人が事業を始めるときや就職するとき、また、病気療養、住宅の増改築でお金が必要なとき、お貸しするものです。

貸付が受けられるひと

(1)区内に六か月以上住み、二十歳以上の寡婦または未婚の女性で、つぎのいずれかに該当するひと
・家族を扶養しているひと
・家族は扶養していないが、年収三百十四万六千円以下のひと

(2)区内に六か月以上住み、二十歳未満で、配偶者がいないか、配偶者の扶養を受けられないひとで、家族を扶養しているひと

申込み　申込書に必要事項を記入し、必要な書類を添えて、福祉事務所（区役所二階）に申込んでください。（保証人一名が必要）

必要書類などのくわしいことは、福祉事務所（☎264－0151内線343）に問合せてください。

●婦人福祉資金の種類

資金の種類	貸付限度額	据置期間	返済期間（据置期間含む）	利子（年）
事業開始資金	900,000円	1年	7年	3%
技能習得資金	月額7,000円（習得期間中）	6か月	10年6か月（習得期間中）	無利子
就職支度資金	45,000円	1年	6年	3%
住宅資金	750,000円	6か月	6年6か月	3%
療養資金	110,000円（特別の場合）170,000円	6か月	5年6か月（療養期間）	3%
結婚資金	100,000円	6か月	5年6か月	3%
修学資金	月額3,500円～12,500円	6か月	20年6か月（卒業後）	無利子

この他に事業継続資金（450,000円）転宅資金（34,000円）生活資金（43,000円）就学支度金（45,000円）があります。

よい歯でよくかみよいからだ

6月4日から10日まで

歯の衛生週間

きょうから実行⬇食後の歯みがき

六月四日は「むし歯予防デー」、四日から十日までの一週間は「歯の衛生週間」です。

日本では六歳児の約九十八㌫が、むし歯におかされ、また、成人の約九十㌫が歯そう膿ろうなどの歯ぐきの病気にかかっているといわれています。

区では、衛生週間中、歯の健康を守るために歯の無料検診・相談を実施するほか、国民健康保険の加入者を対象に「歯の無料相談」などを行います。

「予防にまさる治療はなし」まず、歯をみがくことからもう一度考え直してみましょう。

むし歯は自然には治りません

むし歯は、口の中の細菌の働きで、歯についた甘いものや、口の中に残った食べ物のかすから酸ができ、歯の表面のカルシウムを溶かすことから始まります。

このむし歯という〝病気〟は、困ったことにそのままにしておいても、自然には治りません。

みなさんの中で、いま、むし歯のあることに気付いている方は、ひどいむし歯にならないうちに治療を受けてください。

また、むし歯がないと思っている方も、定期的に検診を受けるように心掛けましょう。

恐しい歯そう膿ろう

むし歯には気をつかうのに、同じ歯の病気でも、歯そう膿ろうには無関心な人が多いようです。これは、痛みを伴うむし歯に比べて、歯そう膿ろうにははっきりした自覚症状がないからです。

歯そう膿ろうは重症になると、一度に数本の歯が抜けてしまう恐しい病気です。

むし歯と同じように、口の中を不潔にしておくことが第一の原因といわれています。

「冷たいものが歯にしみる」「口臭がある」「歯ぐきから血がでる」などの症状があったら、早い機会に診察を受け、その予防と治療に取組んでください。

軽い症状ほど回復が可能な病気です。まず、予防と早期治療が最も大切です。

「みがいている」と「みがけている」のは違います

毎日歯をみがいているのにどうして、むし歯になるのでしょう。

むし歯も歯そう膿ろうも口の中のよごれが原因です。

〝みがいている〟つもりでも意外と〝みがき残し〟があります。

健康な歯と歯ぐきを保つには、毎食後のみがき残しを作らない規則正しい歯みがきが大切です。〝朝晩歯をみがく〟というだけでは、予防の効果はあがりません。

歯をみがくのは一日三回、食後三分以内に三分間みがくという、「三・三・三方式」が効果的といわれています。

丈夫な体はまず歯の健康から

歯の無料検診と相談

歯の健康を確かめるよい機会です。ぜひ受けてください。

とき　六月九日(月)、午後一時三十分から三時まで

ところ　麹町保健所分室

費用　無料

受診を希望するひとは、当日会場においでください。

くわしいことは麹町保健所業務課予防係に問合せてください。

母と子のよい歯コンクール

母と子のよい歯コンクールを行います。歯に自信のあるひとは、応募してください。第一位のひとは都のコンクールに推せんします。

とき　六月十七日(火)、午後二時から三時三十分まで

ところ　麹町保健所

対象者　昭和五十一年四月一日から五十二年三月三十一日までに生まれたこどもとその母親

応募するひとは、当日直接保健所へおいでください。

国保加入者を対象に歯の無料相談

区では、国民健康保険の加入者を対象に「歯の無料相談」を、区内の歯科医院・診療所で行います。

この機会に〝歯の点検〟をしてください。

とき　六月四日(水)から十日(火)までの診療時間中

ところ　区内の歯科医院・診療所（「歯の無料相談」のポスターが掲示されています）

費用　無料（治療を受ける場合には、料金が必要になります）

相談を受けるときは、必ず健康保険証を持参してください。

くわしいことは、国民健康保険課保険管理係に問合せてください。

区長にひとこと　電話でどうぞ

「ハイ!区長です」

☎264-0151　6月は2日(月)と16日(月)

区政に対する意見・要望・提案などがありましたら、お気軽にダイヤルしてください。

区長が直接お話をうかがいます。

住みよい環境づくりは まず、身の回りから

道路や公園などに、ゴミを捨ててはいけないことは、だれでも知っています。

吸いがらを道路に捨てたり、タンやツバをところかまわずはくのは、公衆道徳に反する行為であることも、わたしたちはよく知っているはずです。

こうしたマナー、あるいは公衆道徳を守ることによって、快適な生活環境が維持されることはいうまでもありません。

しかし、昼間、百万人にもおよぶひとが集まる千代田区では、生活環境、特に街の美化問題が、ひとつの大きな悩みとなっています。

そこで、住みよい環境を守るため、〝街をみんなでキレイに〟を合言葉に、区民が自主的に町内清掃運動や、駅周辺の美化運動を行っています。

一方、町会ごとに実施している有価物集団回収も、ゴミの量を減らすことに役立っています。

区でも、町の美化について、道路や公園の定期的な清掃作業をはじめ、違法立看板・ビラ・ポスターの撤去を行うほか、あらゆる機会をとらえて街をきれいにする啓もう活動を行っています。

しかし、街をきれいにするには、住んでいるひとや区の活動だけでは十分ではありません。千代田区に通勤・通学してくるひとの協力が是非必要です。

住んでいるひとも勤めているひともひとりびとりが公衆道徳を守り、身のまわりのちょっとした心づかいから始め、それを大きな輪にしていくことにより、きれいな住みよい街になるのです。

6月5日～11日 環境週間

世界のひとびとが、自然環境についての認識を深め、環境を守り、よりよくしていこうと、昭和四十七年十二月の国連総会で、毎年六月五日を「世界環境デー」にすることを決め、世界各地で記念行事が開催されます。

わが国でも「世界環境デー」の六月五日から十一日までの一週間を、「環境週間」と定め、毎年、いろいろな催物が行われています。

千代田区でもこの環境週間中に、町会など関係団体の協力を得て、つぎのような事業を行います。

- 駅周辺での啓もう活動
- ポスターの募集と展示（区立小・中学生の作品）
- 違法立看板、ビラ　ポスター等の撤去
- ビル汚水槽調査
- 工場立入調査
- 河川流域状況調査
- 交差点自動車公害測定調査

みなさんの力で千代田区がきれいで住みよい街になるようご協力をお願いします。

光化学スモッグにご注意を!!

毎年、五月中旬から八月にかけては光化学スモッグが発生しやすくなります。

都では、光化学スモッグの原因となるオキシダント濃度を測定し、被害が出そうな状況になった時、「光化学スモッグ注意報」「光化学スモッグ警報」を発令し、テレビ・ラジオを通じて注意を呼びかけます。

区でも区内の各施設に「注意報」や「警報」と書かれた標示板を掲示するとともに、区内の測定点（都庁前）でオキシダント濃度が〇・一二PPM以上になった時は、区や消防署の「広報車」で、注意を呼びかけます。

●「注意報」や「警報」が出されたら

屋外での激しい運動は避けてください。

排気ガスも光化学スモッグの原因のひとつです。自動車の使用はなるべくひかえるようにしましょう。

●被害を受けたら

光化学スモッグの被害は、目やのどに痛みをおぼえます。

被害を受けたら、室内に入り、安静にしてください。

それでも治らないときは、医師の診察を受けてください。

なお、被害を受けたと思ったときは、つぎのところに連絡を。

連絡先

- 麹町保健所　☎212－七八一四
- 神田保健所　☎291－三六四一

土曜日の午後と休日は

- 東京都衛生局　☎216－四八二八

光化学スモッグについての問合せは、環境部公害対策課へ。

騒音計をお貸しします

みなさんがふだんなにげなく出している音が、何ホーンぐらいなのか、また、近所に迷惑をかけていないかどうかを手軽に確かめられるように、騒音計をお貸ししています。

貸出す期間は一回につき五日以内です。

常時受付けていますが、あらかじめ電話で確認のうえ申込むようにしてください。

申込み・問合せ　環境部公害対策課

騒音・振動を防止するため 工場などを立入調査

区では、工場や事業所から出る騒音・悪臭・ばい煙などを少なくするため、昨年度から三年がかりで区内の工場や事業所を立入調査し、実態を把握しながら指導を行っています。

今年度は、Ⓑ地域について調査します。

ご協力をお願いします。

問合せ　環境部公害対策課

A：昭和54年度調査地域
B：昭和55年度調査地域
C：昭和56年度調査地域

「お母さん、ボクを踏まないようにうまく跳んでネ」

ボーン、ボーン「つぎはうまく立てるかナ

楽しかった こどもの日 親子スポーツデー と しょうぶ湯

「ボク、お父さんより高いぞ」

「そら、もう一押し」「なんの、ここでうっちゃり」

息の合った「親子ダブルス」

神経を集中してから……

しょうぶの薫るお風呂に、こどもたちは大喜び

心身障害者水泳教室
やせる体操教室

運動する機会の少ない心身障害者の方を対象に「心身障害者水泳教室」と、太りぎみで悩んでいる方を対象に「やせる体操教室」を開催します。

●心身障害者水泳教室

日頃運動する機会の少ない心身障害者の方を対象に、水泳教室を開きます。この教室は、水に親しみ、水になれることを目的に、障害の程度に応じて水泳の基本を指導するものです。

とき＝六月八日(日)、二十二日(日)、七月十三日(日)、いずれも午前九時～十一時
ところ＝総合体育館室内プール
定員＝五十名（先着順）
参加費＝無料
対象＝心身に障害のある十五歳以上の区民で、身のまわりのことがひとりでできる、団体行動のとれるひと　**申込み・問合せ**＝六月五日(木)までに、電話か直接総合体育館へ。

●やせる体操教室

太りぎみで悩んでいるひと、運動不足と感じているひとを対象に、開きます。

とき＝六月七日から七月十二日までの毎週土曜日、午前九時三十分～十一時　**ところ**＝総合体育館主競技場・柔道場

対象　区内在住の婦人七十名
参加費＝無料
申込み＝六月六日(金)までに電話か直接総合体育館へ。

総合体育館からのお知らせ　☎256—八四四四

個人利用はできません

区主催行事などのため、つぎの日は個人利用はできません。

主競技場・卓球場＝六月三日(火)、五日(木)、午後一時～五時
弓道場＝六月五日(木)午後六時～九時、七日(土)午後一時～五時、十日(火)、十二日(木)午後六時～九時
プール＝六月八日(日)、二十二日(日)、午前九時～十一時

青果物消費者サービスデー

6月5日(木)・19日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉の産地直送販売

6月13日(金)
黄色のノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

6月11日(水)・25日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

あなたの健康

麹町保健所☎212—七八一四　神田保健所☎291—三六四一

■住民検診（結核と成人病の早期発見を目的とする健康診断）

とき＝六月九日(月)、心法寺。十日(火)、麹町小学校。十一日(水)、工業教育会館。十二日(木)、石原薬品車庫前。十三日(金)、都営第三アパート。十六日(月)、九段三業。十七日(火)、千代田区役所。十八日(水)、有楽町町会事務所。十九日(木)、麹町保健所分室。二十四日(火)、麹町保健所。いずれも午後一時三十分～三時　**対象**＝麹町保健所管内の家庭の主婦や自営業者、小規模事業所の従業員の方など。検査項目＝胸部エックス線間接撮影、血圧測定、尿検査　**料金**＝無料　**申込み**＝受診するひとは、直接会場へ。

■栄養教室（三日間）

とき＝六月十日(火)、糖尿病の予防と治療。十七日(火)、日常生活と運動。二十四日(火)、糖尿病のための食生活。いずれも午後一時～三時二十分　**ところ**＝麹町保健所分室　**対象**＝区民で希望するひと二十名（先着順）　**申込み**＝電話で麹町保健所予防課業務係へ。

■家庭看護教室（二日間）

六月十三日(金)、病人の身体の動かし方・ふき方。二十日(金)、救急看護。いずれも午後一時三十分～三時三十分　**ところ**＝番町区民会館　**対象**＝区民で希望するひと十名（先着順）　**申込み**＝電話で麹町保健所予防課業務係へ。

■栄養相談

とき＝六月十三日(金)、午後一時～三時三十分　**ところ**＝神田保健所　**対象**＝食事療法を必要とするひととその家族で五名　**申込み**＝電話で神田保健所予防課業務係へ。

■腸の病気・便秘の方の料理教室（四日間）

とき＝六月六日(金)、受講者の健診、腸の病気のはなし。十八日(水)、便秘などの食事について、調理実習。七月二日(水)、日常生活の注意、調理実習。十六日(水)、献立の立て方と食事診断、調理実習。いずれも午後一時～四時　**ところ**＝神田保健所　**対象**＝区内在住者で、二十名（先着順）　**申込み**＝電話で神田保健所予防課業務係へ。

■胃の集団検診

とき＝六月十一日(水)、午前九時～十一時　**ところ**＝東京都がん検診センター　**対象**＝三十五歳以上の区民五十名（先着順）　**申込み**＝電話で神田保健所予防課業務係へ。

6月の休日診療当番医　（内科・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時

1日	船津診療所	☎263-3569	麹町4—5 第7麹町ビル6階
	関医院	☎252-5566	神田多町2—11
8日	東京警察病院	☎263-1371	富士見2—10—41
	小田医院	☎251-3834	神田練塀町3
15日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4—4 パシフィックビル
	秋元医院	☎251-6891	神田東松下町19
22日	永井医院	☎261-1777	九段南4—6—13
	鈴木医院	☎256-0607	鍛冶町2—8—5
29日	浅井医院	☎261-0453	麹町4—2 万力屋ビル3階
	藤ノ木医院	☎256-6844	神田東松下町34

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときはあらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へどうぞ。

救急　**夜間・休日の急病は**　消防庁テレフォンサービス ☎212-2323

夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。

東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

寄付
社会福祉事業資金として
金　十万円
神田錦町一—三　松田良子殿

おしらせ

消費者講座と見学会

家庭で使っている合成洗剤に、水質汚染の原因となるリンが含まれているものがあることをご存知ですか。

今日、社会問題にまでなっている合成洗剤について、消費者のみなさんが正しい知識をもち、適正な洗剤を選ぶための手助けとして、「消費者講座」と「消費者見学会」を開催します。

消費者講座　テーマ＝合成洗剤と私たちの生活　とき＝五月三十日(金)、午後一時三十分～三時三十分　ところ＝区役所十階会議室　定員＝百名(先着順)　講師＝川崎市衛生研究所　小林勇先生　申込み・問合せ＝五月二十六日(月)、午前十時から、商工課消費経済係に電話で申込んでください。なお、見学会は講座受講者を優先します。

消費者見学会　無公害洗剤の製造過程を見学します。とき＝六月五日(木)、午前八時二十分区役所前集合(八時三十分出発)　見学先＝太陽油脂㈱(時間に余裕がある場合、日清油脂㈱横浜磯子工場も見学)　定員＝五十名(先着順)　参加費＝無料(弁当持参)　申込み・問合せ＝五月二十六日(月)、午前十時から、商工課消費経済係に電話で申込んでください。なお、見学会は講座受講者を優先します。

特別区職員(大学卒程度)募集

特別区人事委員会では、特別区(東京都二十三区)職員(大学卒業者程度)を募集します。職種＝事務、土木、建築、機械、電気、化学、造園、福祉指導、食品衛生監視、環境衛生監視、衛生検査　試験日＝七月二十日(日)　申込期間＝郵送の場合は五月二十一日(水)から六月七日(土)(消印有効)、持参の場合は六月九日(月)から十一日(水)まで、都内の各区役所、特別区人事委員会事務局へ。

募集人員、受験資格などくわしいことは、特別区人事委員会事務局任用課(〒102千代田区九段北一―四東京区政会館内　☎265―〇六七一)へ。

なお、申込書は都内の各区役所、特別区人事委員会事務局で配布しています。

箱根・湯河原千代田荘

七月の利用できない日

七月の利用できない日は、つぎのとおりです。　箱根千代田荘＝九日、十日、十一日、二十三日の四日間。湯河原千代田荘＝一日、二日、三日、四日、十六日、十七日の六日間。なお、七月の利用分は、六月七日(土)までに届くよう申込んでください。

また、七月、八月の千代田荘は、利用者が非常に多くなります。なるべく多くのひとに利用していただくため、箱根、湯河原両千代田荘とも、申込者一人につき二室(八名)までに制限しますので、申込みの際ご注意ください。制限する期間＝七月十九日～八月三十一日　申込み・問合せ＝区民部区民課

六月の野外こども会

二日(月)＝心法寺(児)・平河町(児)　三日(火)＝淡路公園・富士見出張所ピロティー　四日(水)＝芳林公園　五日(木)＝西神田公園・神三(児)　六日(金)＝東郷元帥記念公園　九日(月)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社　十日(火)＝佐久間公園・錦町(児)　十一日(水)＝神田児童公園　十二日(木)＝錦華公園　十三日(金)＝岩本町二丁目(児)　十六日(月)＝心法寺(児)・平河町(児)　十七日(火)＝淡路公園・芳林公園　十八日(水)＝富士見出張所ピロティー・東郷元帥記念公園　二十日(金)＝西神田公園・神三(児)　二十三日(月)＝北の丸公園皇宮警察寮庭・築土神社　二十四日(火)＝神田児童公園・錦町(児)　二十五日(水)＝佐久間公園・岩本町二丁目(児)　二十六日(木)＝錦華公園

時間は、いずれの会場も午後二時から三時三十分まで、雨天・強風の場合は中止。

児童館で

富士見児童館　☎262―一〇四〇

映画会　五月二十四日(日)、午後二時三十分～四時四十五分　大雪山の勇者―「牙王(きばおう)」

神田児童館　☎253―六〇一一

クラブのおしらせ　図工クラブ＝毎週日曜・金曜日　卓球クラブ＝毎週水曜日　体操クラブ＝毎週木曜日　いずれも、時二十分から四時三十分まで、だれでも自由に参加できます。くわしいことは児童館へ。

老人福祉センターで

☎265―三九八一

受講者の追加募集　社交ダンス講習会(初心者対象)の男性受講者を追加募集します。センターにお申込みください。なお、古典講読、コーラス、詩吟の各科目も、まだ定員に余裕がありますので、希望するひとはお申込みください。

短編映画会　とき＝六月十日(火)、午後一時三十分から　上映作品＝「山雲濤声」「豆つぶころころ」「森林は生きている」

バラエティー・ショー　とき＝六月十九日(木)　午後一時三十分から　**演目**＝百面相(鯨井源太郎)・浪曲奇術(布目貫一)・漫才

卓球教室　とき＝六月七日から七月十二日までの毎週土曜日(延六回)　午後二時～四時　定員＝二十名　申込み＝六月一日(日)から

町会だより

(町会長の異動)

神田公園地区連合町会(4・22)

新会長　**下采文男氏**

神田鍛冶町三―五☎252―一六五二(旧会長　吉田実氏)

神町会(3・13)

新会長　**菅澤林氏**

一ツ橋二―六―七☎261―八八二二(旧会長　原秀次郎氏)

松永町会(3・26)

新会長　**長谷川栄一氏**

神田松永町十七☎251―一二五九(旧会長　長谷川太平氏)

皇居内(4・1)

新会長　**石井保夫氏**

宮内庁宮房秘書課☎213―一一一一(旧会長　都司武夫氏)

北乗物町会(4・10)

新会長　**成田源一郎氏**

神田北乗物町八☎252―一一一一(旧会長　池田徳次氏)

須田町二丁目町会(4・19)

新会長　**鈴木一男氏**

神田須田町一―二十三☎251―九五六(旧会長　福井庄太郎)

外神田五丁目元佐久町会(4・23)

新会長　**土屋鴻氏**

外神田五―五―七☎833―二八七六(旧会長　高田順弘氏)

佐久二平河町会(4・25)

新会長　**佐々木四郎氏**

神田佐久間町二―十三☎866―四五八一(旧会長　中村覚氏)

国民年金特例納付は

六月三十日まで お早目にどうぞ

国民年金に加入しなければならないのに加入していなかったり、加入はしていても保険料が未納のままになっていると、将来年金を受けることができません。

これらのひとが、年金を受けられるようにと、過去の保険料をいまからでも納めることができる。特例納付"は、六月三十日までです。

しかし、この特例納付は、短期間に多額の保険料を納めなくてはなりません。

そこで区では、区の指定金融機関の協力を得て、特例納付の保険料の支払いが容易になるよう、融資のあっせんを六月十四日まで行っています。

特例納付の保険料でお困りの方は、ぜひご利用ください。

特例納付や、保険料の融資についてのくわしいことは、国民年金課に問合せてください。

区役所に用事のあるとき
保健所などの施設へでかけるとき
どなたでもご利用ください

区立施設巡回バス

・バスが巡回する施設は、区役所、出張所、老人福祉センター、富士見福祉会館、保健所です。
・時刻表は、区役所や出張所にあります。

震度6を体験してみませんか

起震車「しん号」

「しん号」のシンボルマーク

ご乗車の記念に差上げます。

申込みは防災課まで

千代田区ぶらり散歩道

17 秋葉原電気街、ヤッチャ場から佐久間町方面へ

海外にも広くその存在を知られる秋葉原の電気街。

この電気街も、終戦後、駿河台下から須田町までの靖国通りの両側に、びっしりと並んだラジオ部品の露店から始った。

戦時中、ラジオは警戒警報や、空襲警報をきくための必需品であった。終戦を境に、ラジオの番組は娯楽性をもつようになり、社会情勢を知るためのものだけでなく、唯一の娯楽であった。

このため、ラジオの需要は非常に多く、ヤミ市も第一に食糧、第二に衣料、第三に電気関係という順で成立した。

昭和二十六年九月、進駐軍の露店解散命令により、秋葉原駅ガード下にラジオ部品の露店がまとめられ、現在の電気街に至った。

秋葉原駅の北側には〝ヤッチャ場〟の名で知られ、都民の食卓に上る青果物を一手に取扱っている中央卸売市場神田市場がある。

午前六時二十分、街がまだ目ざめたばかりのこの時間にヤッチャ場では山とつまれた青果物が、喧騒の中でせりにかけられ、八時三十分のせり終了後も荷を運ぶトラックで狭いヤッチャ場は、身動きもできないほどである。

このヤッチャ場は、江戸時代から昭和三年まで、多町青果市場として、神田須田町一丁目十番地辺りにあった。現在、この一角に「神田青果市場発祥之地」の碑が建っている。

中央通りを万世橋の交差点で東側へ折れ、京浜東北線のガードをくぐった地域は、神田佐久間町一丁目である。

この神田佐久間町一丁目と北側の神田松永町、そして、昭和通りをはさんだ神田佐久間町二・三・四丁目、神田和泉町、神田平河町は、関東大震災のとき、周囲の大被害にもかかわらず、住民が一致協力して防火につとめたため、焼失をまぬがれた。

昭和十四年、この地区は、「関東大震災協力防火の地」として、東京都旧跡指定を受けた。

これを記念して、佐久間小学校（神田和泉町一）の校庭に、「防火守護地」の碑が建てられている。

昭和通りから東側へ、総武線と神田川にはさまれた道を進むと、区立佐久間公園がある。

佐久間公園には、「ラジオ体操会発祥の地」と書かれた碑がある。

これは、およそ五十年ほど前に佐久間公園が全国に先駆けて早起きラジオ体操会を始めたゆかりの地として記念碑が建てられたものである。
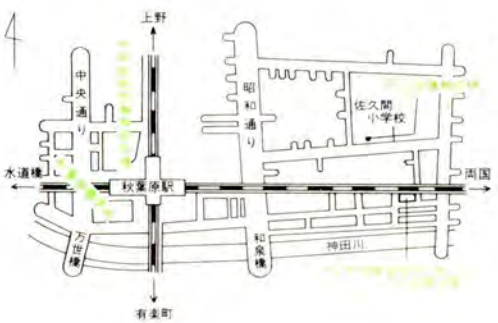
「防火守護地」の碑